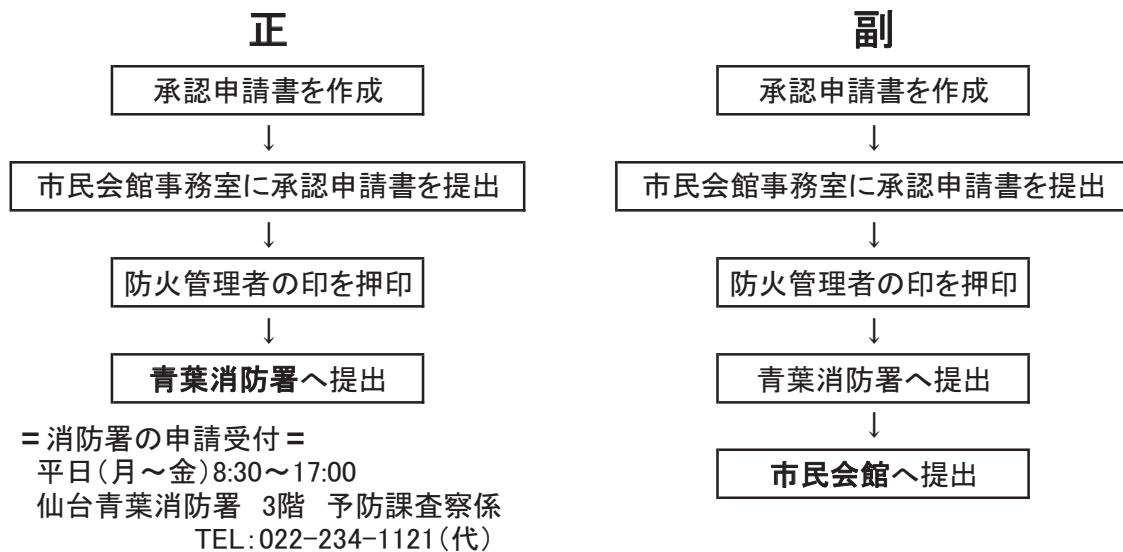


火気(喫煙・裸火使用・危険物持込)承認申請について

○大ホール／小ホール／展示室にて次の行為をする場合は、事前(1ヶ月前位)に当館及び消防署に届出が必要になります。

- ・演出効果上 スモークマシンを使用する場合
- ・演出効果上 喫煙をする場合
- ・演出効果上 裸火(マッチ・ライター・ロウソク等)を使用する場合
- ・危険物を持ち込む場合
- ・展示室で料理等を温める場合(裸火)
- ・上記以外で特殊な機器を使用する場合

※申請許可までの手順 (消防署への申請は必ず主催者が提出すること)



◎承認申請書の作成書類

○喫煙・裸火・危険物持込 承認申請書[正・副] 各1通

(喫煙／裸火使用／危険物持込 に該当するものを○で囲む)

※複数の項目を申請する場合は1枚にまとめて申請することが出来ますが、資料は項目ごとに作成して下さい。

但し、裸火・喫煙とスモークマシンの同時使用の場合は、出来ない場合がありますので、注意して下さい。

○舞台図面(使用位置記入)

※大道具の配置等を記入したものに、使用位置・機器取扱者・火元責任者・火災予防上講じた処置を記入する。

○タイムスケジュール表及び、進行表

(全体のタイムスケジュールに火気使用する時間を明記すること。)

※申請した時間以外の火気使用は出来ませんので、注意して下さい。

○機器／器具等の取り扱い説明書

※取り扱い説明書がない場合は使用方法等を明記した書類を作成し、添付すること。

但し、スモークマシンに関しては、取り扱い説明書を必ず添付すること。

○避難経路図(客席図)